

佐世保市  
在宅医療・多職種連携サービスガイド

訪問薬剤管理指導編



一般社団法人 佐世保市薬剤師会

## はじめに

在宅医療では自己判断で薬を中断した、複数の医療機関から多数の薬を処方され適切に服用できなくなった、などの理由からしばしば大量の「残薬」が問題となっています。「残薬」の問題は医療費が無駄になるだけでなく、きちんと服用しないことで症状が悪化し、さらに薬が増えるという悪循環を引き起こす場合もあります。厚生労働省によると、潜在的な「残薬」は年間約500億円分に上り、薬剤師の管理や指導によって約400億円分は改善できると推計されています。

薬剤師による在宅訪問薬剤管理指導は、このような患者が安心して薬を服用し、健康状態を適切に維持するためのサービスです。自宅を訪問することで目にできる患者の状況は、薬局では得られない貴重な情報です。例えば、1日3回毎食後に処方された薬が昼食後だけ大量に残っていたり、冷所で保管すべき注射剤や坐剤が室温で保管されていたり、調節して飲むべき薬がきちんと飲まれているのに、きちんと飲むべき重要な薬が沢山残っていたり、実はご家族や訪問介護の手が届いていなかったりなど、薬局の窓口だけでは見逃されがちな様々な問題を、的確に把握することができます。このような患者に対して、薬剤師の目線からより適切なアドバイスや解決方法を提案し、他職種と協力して解決して行きます。また、訪問後は、その内容を報告書で医師等（歯科医師、介護支援専門員）にフィードバックいたします。

このサービスガイドは、後に示すような様々な支援方法を通じて、特に高齢患者が在宅での薬物治療をより適切に行って頂くための一助となるように、作成しました。

令和7(2025)年7月1日

一般社団法人 佐世保市薬剤師会

# 目次

1.こんな時は薬剤師の在宅訪問を利用してください	1
2.薬剤師の訪問ができる条件	2
3.薬剤師の訪問開始に至る4つのパターン	3
4.保険別請求フローチャート	4
5.訪問薬剤管理指導の流れ	5
6.訪問薬剤管理指導依頼書の例	6
7.麻薬注射処方箋について	7~9
8.費用体系	10
9.具体的な薬剤師の在宅サポートについて	11~15
①服薬状況を把握するための工夫	11
②飲みやすくするための服薬支援・簡素化の提案	12
③残ったお薬の調整及び処理	12
④お薬の効果や副作用の観点からの体調変化のチェック	13~15
10.佐世保市在宅協力薬局リスト(令和7年度版)	16~19



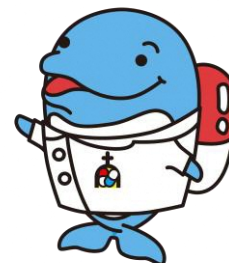
# 1.こんな時は薬剤師の在宅訪問を利用してください

- ・お薬の管理がむずかしくなってきた
  - ・お薬が飲みづらい・飲みこめない
  - ・お薬の飲み忘れ、飲みまちがいがある
  - ・家族でのお薬の管理が大変・時間がかかる
  - ・何のために飲んでいるかわからない薬がある
- ... など



## 薬剤師がご自宅を訪問して解決します！

- ・お薬をご自宅までお届けします
- ・医師と協力して、残った薬を整理しながら  
ご自宅でのお薬の管理のお手伝いをします
- ・お薬についてなんでも、ゆっくりご相談いただけます
- ・おひとりおひとり、それぞれに合った  
お薬を飲みやすくするための工夫をします
- ・他の医療・介護の専門家と連携することで  
質の高い医療介護サービスをサポートします



のんどる

## 2.薬剤師の訪問ができる条件

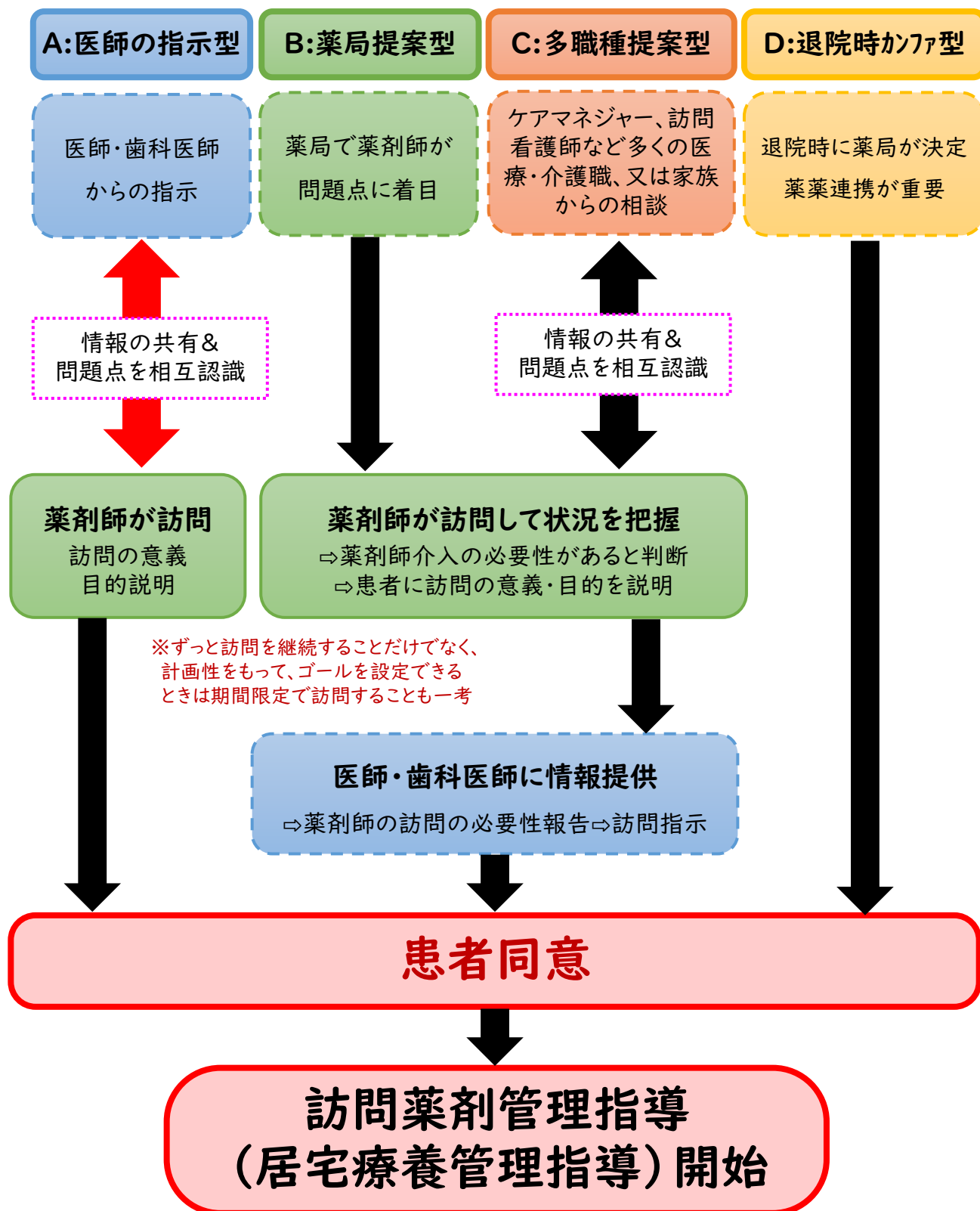
・以下の4つの条件を満たす必要があります

- ① 身体機能、認知機能の低下により付き添いや介助なしでのお一人での通院が困難な方  
※年齢の制限はなく、癌や心不全、小児慢性疾病なども対象となります
- ② 服薬管理に問題があり、その改善に薬剤師の訪問が有効と考えられる方
- ③ 薬剤師の訪問に本人や家族の同意のある方
- ④ 薬剤師の訪問が必要だと医師が認める方

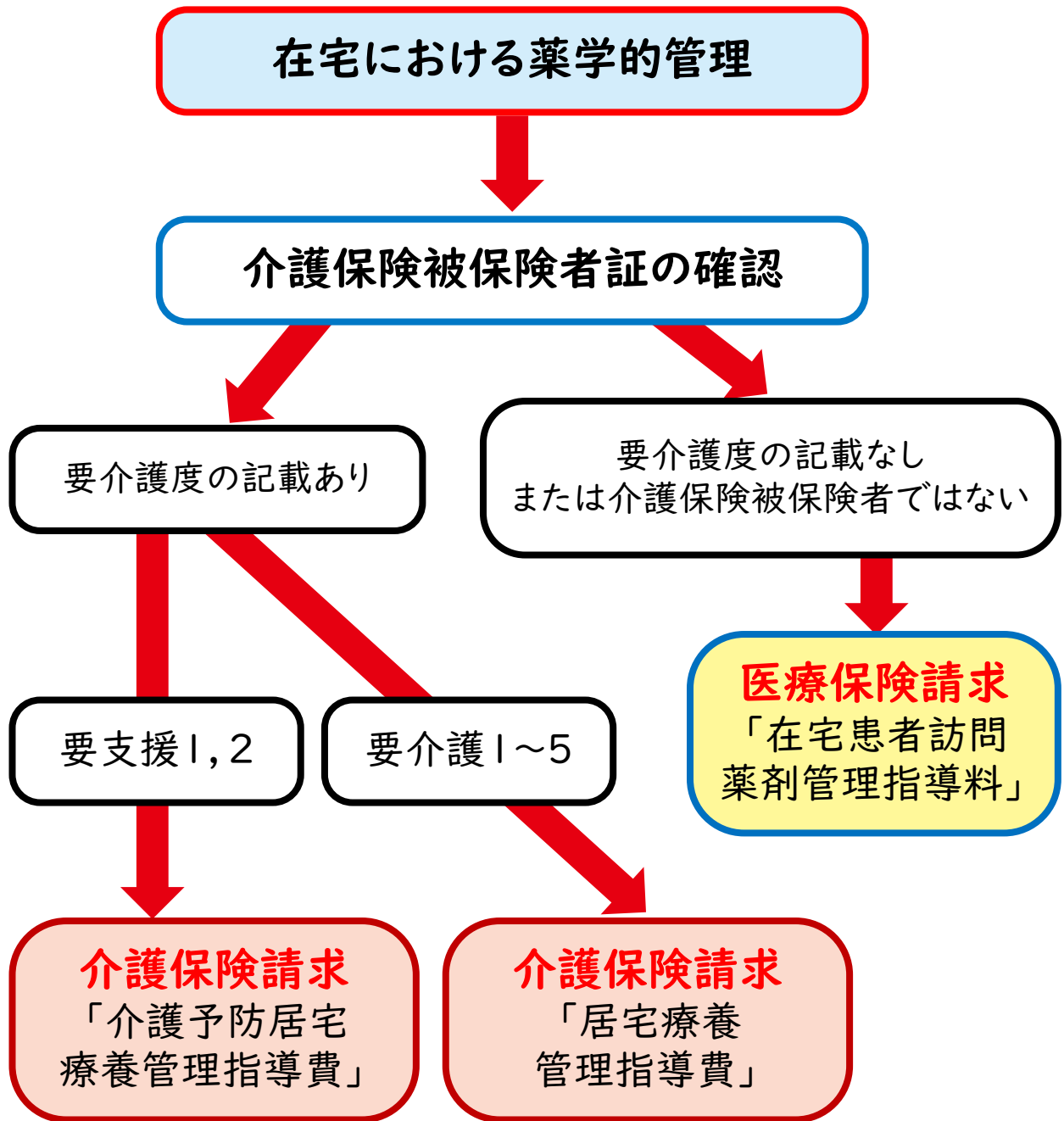
注:以下のような医師または薬剤師の配置義務がある施設には訪問業務はできませんが、それ以外の施設には訪問できます。

施設の種類		配置義務		医療保険	介護保険
		医師	薬剤師	在宅患者訪問 薬剤管理指導料	居宅療養 管理指導費
①介護老人保健施設		○	○	×	×
②特別養護老人ホーム 介護老人福祉施設		○	—	△ (末期悪性腫瘍患者に限る)	×
③養護老人ホーム		○	—	×	○
④経費老人ホーム (ケアハウス)	A型	○	—	×	○
	B型	—	—	○	○
⑤有料老人ホーム		—	—	○	○
⑥高齢者専用賃貸住宅		—	—	○	○
⑦認知症高齢者グループホーム		—	—	— (全て介護保険のため)	○
⑧小規模多機能型居宅 介護施設(宿泊に限る)		—	—	— (全て介護保険のため)	○

### 3.薬剤師の訪問開始に至る4つのパターン

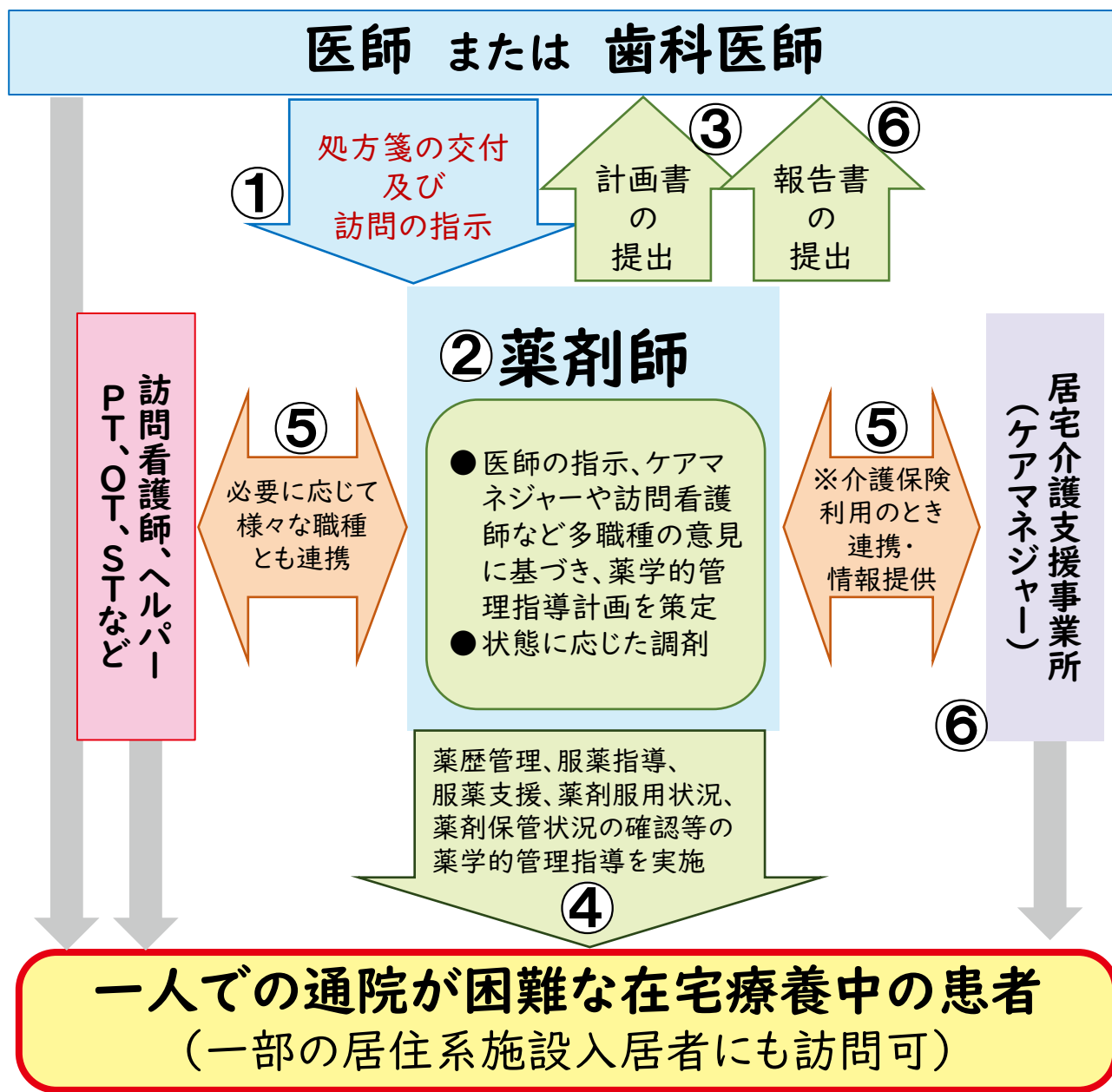


## 4. 保険別請求フローチャート



- ※ 在宅患者訪問薬剤管理指導料、介護予防居宅療養管理指導費、居宅療養管理指導費と名称は異なりますが指導内容は同じです。
- ※ 上記のように、要介護認定を受けている方は介護保険優先です。医療保険を選択することはできません。

## 5.訪問薬剤管理指導の流れ



- ① 医師、歯科医師は、処方箋の交付及び指示書や処方箋備考欄を用いて、訪問を指示する。(指示書による指示を行った際は、保険医療機関は、当該患者に係る在宅訪問薬剤管理指導に必要な情報を提供した場合、患者1人につき月1回に限り、診療情報提供料(I)が算定できる。また、薬剤師もその情報に基づき、毎月薬学的管理指導計画を見直す必要があるため、指示書による指示が望ましい。)
- ② 薬剤師は、薬学的管理指導計画を策定し、患者一人ひとりに合わせた調剤方法にて調剤を行う。
- ③ 薬剤師は計画書を作成し、医師、歯科医師、介護支援専門員に提出する。
- ④ 薬剤師は、患者宅(または施設)を訪問し、薬学的管理指導を実施する。
- ⑤ 知り得た情報を多職種と連携し、情報交換を行う。
- ⑥ 薬剤師は報告書を作成し、医師、歯科医師、介護支援専門員に提出する。



# 7.麻薬注射処方箋について

悪性腫瘍や心不全等の在宅患者の疼痛治療に麻薬等の注射薬を使用することができます。  
在宅患者に麻薬等の持続投与を行う場合、精密輸液ポンプを使用します。特に患者自身が痛みや呼吸困難感があるときに精密輸液ポンプのボタンを操作して、安全にあらかじめ設定された量の鎮痛薬を投与できる方法をPCA (Patient Controlled Analgesia) と呼びます。

PCAポンプには、①機械式、②ディスプレイ式、③ハイブリッド式の3つがあります。

①機械式	②ディスプレイ式	③ハイブリッド式
テルフュージョン®小型シリンジポンプ CADD Legacy® PCA CADD Solis® PCA	シュアーフューザー®A クーデック®バルーンジェクター	クーデック®エイミーPCA

※代表的な製品のみ記載。機械式PCAポンプのレンタル業者も存在します。

## ①機械式PCAポンプ(例)

テルフュージョン小型シリンジポンプ  
「TE-362」



引用 テルモ(株)、<https://medical.terumo.co.jp/equipment/infusion/me442>、(参照:20250526)。

## ②ディスプレイ式PCAポンプ(例)

シュアーフューザー®A PCAセット



引用 ニプロ(株)、[https://med.nipro.co.jp/med\\_eq\\_category\\_detail?id=aIU1000000b533mEAA](https://med.nipro.co.jp/med_eq_category_detail?id=aIU1000000b533mEAA)、(参照:20250526)。

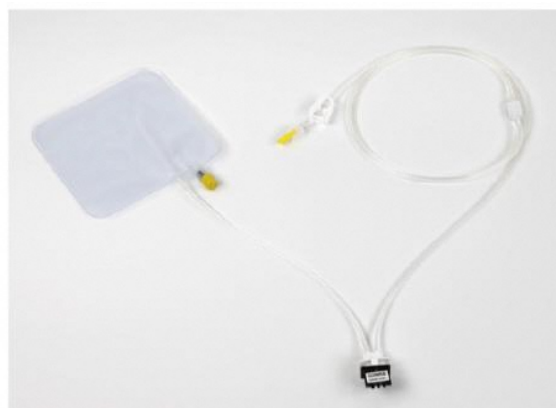
### ③ハイブリッド式PCAポンプ(例)

クーデック®エイミーPCA



クーデックエイミーPCA  
CAP-100

エイミーMPユニット



特定保険医療材料  
エイミーMPユニット  
50mL/100mL/300mL/スパイク

引用 大研医器(株)、[https://www.daiken-iki.co.jp/iryo/seihin\\_amy.html](https://www.daiken-iki.co.jp/iryo/seihin_amy.html)、(参照:20250526)。

#### (医科の算定)

PCAポンプを用いる場合、C108 在宅麻薬等注射指導管理料 各1,500点に加え、C161 注入ポンプ加算 1,250点(①に限る)、あるいはC166 携帯型 Disposable 注入ポンプ加算 2,500点(②、③に限る)の算定ができます。

薬液充填用の容器については、②、③は保険請求が可能です(ただし、クーデック®エイミーPCAのMPユニットは、6個目まで管理料に含まれており、7個目以降のみ請求可)。

#### (薬局の算定)

条件を満たすことで、無菌製剤処理加算 69点、在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算 250点(麻薬管理指導加算 100点と併算定不可)の算定が可能です。

# 記載例：麻薬（モルヒネ）持続皮下注

## 処方箋

(この処方箋は、どの保険薬局でも有効です。)

公費負担者番号								保険者番号								
公費負担医療の 受給者番号								被保険者証・被保険 者手帳の記号・番号								

氏名	ヤクザイハコ 薬剤 花子 様 昭和51年 4月 1日 48歳女性		保険医療機関の 所在地及び名称	長崎県佐世保市〇〇町〇ー〇 〇〇〇 クリニック		
区分	被保険者	負担割合 3 割	電話番号	[0956]〇〇ー〇〇〇〇		
			保険医署名	佐世保 太郎 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">佐世保</span>		
			都道府県 番号	点数表 番号	医療機関 コード	

交付年月日	令和 07 年 07 月 01 日	処方箋の 使用期限	令和 07 年 07 月 04 日
-------	-------------------	--------------	-------------------

変更不可	[ 個々の処方箋について、後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更には、「変更不可」欄に「レ」または「X」を記載し、「保険医署名」欄に署名または記名・押印すること ]
------	---

処方	1) モルヒネ塩酸塩注シリンジ100mg「テルモ」/10mL (1%) 5筒 大塚生食注/50mL 1本 合計100mLをMPユニットに充填し、 クーデックエイミーPCAポンプで持続皮下投与。 投与速度0.5mL/hr、レスキュー0.5mL/回 ロックアウトタイム30分 8日分として
	2) エイミーMPユニット (100mL) 1セット
方	以下余白
	リフィル可 <input type="checkbox"/> ( 回)

**院外処方できる薬液充填バッグは、  
「特定保険医療材料」として  
保険適用が認可されているものに限ります。**

備考	麻薬施用者番号 * * * * * 患者住所：佐世保市〇〇町〇〇ー〇〇 要訪問
	保険医署名(「変更不可」欄に「レ」または「X」を記載した場合は署名または記名、押印すること)
	保険薬局名

**麻薬処方箋には通常の処方箋の必須事項に加えて以下の事項が必要です。**

- 1. 患者住所**
- 2. 麻薬施用者の免許番号**

**初回訪問時を除いて、備考欄に「要訪問」などのコメントがあれば、訪問指示書を省略することができます**

調剤実施回数 (調剤回数と。)	
<input type="checkbox"/> 1回目調剤日( 年 月 日)	
次回調剤予定日( 年 月 日)	
調剤済年月日	
保険薬局の 所在地及び 名称 保険薬剤師 氏名	

## 8.費用体系 (※2024年6月時点。報酬改定によって変更される場合があります。)

	医療保険	介護保険
対象者	介護認定なし	介護認定あり
算定する指導料	在宅訪問 薬剤管理指導料	(介護予防) 居宅療養管理指導
単一の建物の居住者 1人に対して行う場合	650点	518単位
単一の建物の居住者 2~9人に対して 行う場合	320点	379単位
単一の建物の居住者 10人以上に対して 行う場合	290点	342単位
情報通信機器 を用いた薬学的管理 及び指導	59点 (月4回まで)	46単位 (月1回まで)
麻薬投与中の患者	+100単位	+100単位
その他の加算	—	在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算250点 在宅中心静脈栄養法加算150点 (上記2つはオンライン不可) 乳幼児加算(6歳未満)100点(オンライン12点) 小児特定加算(医療的ケア児18歳未満)450点 (オンライン350点)
訪問範囲	薬局から 16km以内	制限なし
報告書の送付義務	医師	医師・ケアマネジャー
契約書の必要性	必須ではない	必要
訪問回数制限	保険薬剤師1人につ き週40回まで	保険薬剤師1人あたり に対しての制限なし
	1患者につき月4回まで(算定する日の間隔は6日以上空ける) 癌末期の患者、中心静脈栄養、注射による麻薬の投与を 受けている患者は週2回かつ月8回まで可	

※ 介護保険をご利用の場合、ケアプランに含まれる介護保険内のサービスに該当しますが、サービス利用限度額(区分支給限度基準額)には含まれません。

# 9. 具体的な薬剤師の在宅サポートについて



単に薬の管理だけでなく、「**薬学的な管理**」を行います

## 薬の管理

医師の処方通りにお薬を服用（使用）するための管理

## 薬学的な管理



服用したあと  
効果、副作用、ADLやQOLへ  
お薬が与える影響を  
薬学的な知識に基づいて評価  
しつつ、服薬状況を管理

### ① 服薬状況を把握するための工夫

#### 【一包化】



- ・用法の印字・氏名の印字
  - ・日付曜日の印字 など
- 個人個人にあったレイアウトの検討

#### 【おくすりカレンダー】

	朝	昼	夜	ねる前
月				
火				
水				
木				
金				
土				
日				

## ② 飲みやすくするための服薬支援・簡素化の提案

飲まない(飲めない)理由	対応策
●残薬や併用薬が多くなりすぎ、 整理がつかなくなったため	残薬を重複や相互作用などに留意しながら整理する
●何のためのお薬か 理解できていないため	薬効や目的を時間をかけて理解できるまで説明。 またその理解を助けるための服薬支援をする
●お薬の副作用が怖いため	副作用について、恐怖心をとりつつ、対応策を話し合い、 納得して服薬できるようにする
●特に体調が悪くないため (自己調節)	対症療法的で、症状がなく、不要と考えられる薬剤であれば医師にフィードバックし、必要性を確認 予防、治療のため必要な薬であれば、病識、薬識について説明し、服用意義を理解していただく
●剤形上、嚥下・味覚などの問題 が考えられるため	患者ごとの適切な剤形の選択を医師に提案し、患者には服薬ゼリー、オブラート、簡易懸濁法等の導入を提案する

## ③ 残ったお薬の調整および処理

### 残薬の例)



- 医師との相談の上で必要な薬で、期限切れなどの問題がないと考えられる薬は一包化などで服用しやすい形に直します。
- 医師との相談の上で、必要ない薬、使用できない薬は廃棄します。
- 患者の適切な治療にもつながり、更に医療費の削減にもなります。

## ④ お薬の効果や副作用の観点からの体調変化のチェック

### 食事



質問例

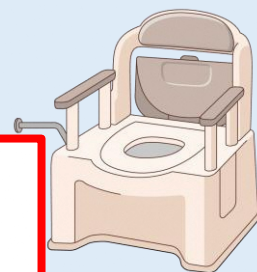
- ・食欲はありますか？
- ・おいしく食べていますか？
- ・飲み込みづらいときやむせるときはありますか？ など

食事に関する問題があるかないとでは、患者の状態に大きな差が出ることは言うまでもありません。食欲の有無、味覚や摂食嚥下障害の良し悪しは疾患や加齢に起因するものだけでなく、薬剤の副作用の場合もあります。

例えば・・・

服用後のお薬が唾液に分泌されたときの苦みなどで味覚が変わる場合があります。

### 排泄



質問例

- ・尿の色に変化はありませんか？
- ・トイレの回数は？（夜間・日中）
- ・便の状態は？ ・発汗の状態は？ など

排泄領域では、尿・便・汗を対象にチェックしていきます。便秘や下痢に関しては、自ら異常を述べてこられることもありますが、頻尿や尿失禁に関しては自ら相談することを控える方が多くなります。プライバシーや尊厳に配慮しつつ、こちらから聞き取ることを心がけます。また、暑い日に汗を全くかかないことも薬の副作用に起因する可能性があります。

例えば・・・

風邪薬や腹痛の薬で、便秘や尿閉、唾液分泌の減少などを起こす場合があります。

## 睡眠



### 質問例

- ・よく眠れていますか？
- ・熟睡できていますか？ ・日中眠くないですか？
- ・睡眠薬の効果はどうか？ など

不眠の原因やタイプは多岐にわたります。その方の症状に見合う睡眠剤の選択や、服用に関する的確なアドバイスを行い、過剰な睡眠剤の使用に陥らないようチェックしていきます。

例えば・・・

睡眠剤の種類によって、作用時間が大きく異なるため服用タイミングや用量調節の方法も変化します。

## 運動・日常生活動作



### 質問例

- ・自宅でのふらつき、転倒はありませんか？
- ・震えは？ ・歩きにくさはないですか？
- ・動作がゆっくりになっていませんか？ など

走る・跳ぶなどの激しい運動だけでなく、立つ、歩く、着替える、家事をするなど、基本的な日常生活動作にも影響を与える疾患や薬剤の副作用を把握しておくことは非常に重要なことであり、特に転倒リスクにつながる副作用をもつ薬剤を服用、使用している際は、こまめにチェックしていきます。

例えば・・・

風邪薬や市販の鎮痛剤でもふらつき、脱力感が現れることがあり、糖尿病や血圧のような、生活習慣病で使用される薬にも注意が必要です。

# 認知機能



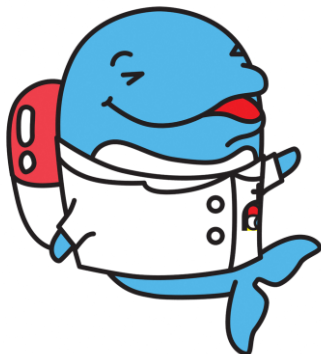
家庭内の整理整頓状況や、服装の季節感  
薬の飲み忘れの頻度、残薬、お薬手帳などの管理状況  
会話中の短期記憶障害、攻撃性、易怒性、  
会計時の計算、小銭の支払い方などをチェックします。

例えば・・・

安定剤、睡眠剤だけでなく、アレルギーの薬や胃酸を抑制する胃薬などでも、薬剤性の精神神経症状やせん妄などを引き起こすことがあります。

その他、以下のような在宅医療のサポートを行います。

- 飲み間違い、飲み忘れたときのフォロー
- ご家族やヘルパーなど介護者への情報提供
- 衛生医療材料の提供
- 介護用品等の提供・おむつ・衛生消毒用品・介護食 など
- 医療廃棄物の処理・使用済注射針・不要な残薬 など



# 10.佐世保市在宅協力薬局リスト(令和7年度版)

住所	薬局名	電話番号	FAX	時間外対応	麻薬取扱	無菌製剤	備考
<b>■早岐地区</b>							
城間町968	城間薬局	20-4300	20-4310	○	○	×	
萩坂町1737-1	かわかみ薬局	59-2824	59-3004	×	○	×	
広田1丁目4-9	ゆうわ薬局	37-6588	37-6513	○	○	×	
広田1丁目6-1 中尾ビル1号室	すずや薬局	37-8108	37-8208	○※	○	×	※時間外要相談
広田1丁目10-8	ひろた薬局	39-4788	39-3581	○	○	×	
広田3丁目5-22	菊水堂薬局広田店	38-9298	38-9298	○	○	×	
広田3丁目24-9	のどか薬局広田店	27-5656	27-5655	×	○	×	
早苗町489-10	早苗町調剤薬局	56-3700	56-3704	×	○	×	
早岐1丁目1-20	はいき1丁目薬局	39-5399	39-5399	○	○	×	
権常寺町1491-9	権常寺かわはら薬局	20-5550	20-5570	○	○	×	
権常寺町1524-5	そうごう薬局早岐店	27-5301	27-5302	○※	○	○※	※時間外要相談 ※無菌製剤紹介先有
針尾東町29-3	はりお薬局	58-2131	58-2135	○	○	×	
指方町2220-5	のどか薬局指方店	59-5656	59-5655	×	○	×	
<b>■日宇地区</b>							
日宇町661	かまち薬局日宇店	31-1839	37-8400	○	○	×	
卸本町30-41	のどか薬局	32-7472	32-7482	×	○	×	
大塔町19-17	げんき堂薬局大塔店	59-7127	59-7128	○	○	×	
日宇町678-4	あいりす薬局	76-8326	76-8327	○	○	×	
大和町15-2	ゆうゆう薬局	27-2800	27-2808	○	○	×	

住所	薬局名	電話番号	FAX	時間外 対応	麻薬 取扱	無菌 製剤	備考
<b>■山澄地区</b>							
天神5丁目33-10	てんじん薬局	56-3323	27-2780	○	○	×	
大宮町3-22	武富至誠堂薬局	31-5267	31-5267	×	○	×	
藤原町39-1	ふじわら薬局	59-5757	59-5758	×	○	○	
白南風町1-13JR九州佐世保ビル102	フジヤ薬局駅前店	33-5727	33-5729	○	○	×	
山祇町19-20	みつば調剤薬局山祇店	34-1650	56-6612	○	○	×	
稻荷町26-4	わかば薬局	34-5585	34-5586	○	○	×	
<b>■中部地区</b>							
戸尾町7-7	すこやか薬局	24-0530	24-0928	×	○	×	
京坪町4-10	のどか薬局京坪店	42-0090	42-0095	○	○	×	
塩浜町3-12	井手薬局塩浜店	37-2626	37-2627	×	○	×	
松川町4-4	あい薬局	23-6237	25-7925	○※	○	×	※時間外要相談
栄町5-5	あずま薬局	42-5100	42-5101	○	○	×	
栄町5-9	井手薬局	23-3293	23-4615	○	○	×	
栄町5-9 2階	友愛薬局サンクル店	59-5002	59-5003	○	○	○	
島瀬町4-13ピカデリービル1階	させば薬局島瀬店	37-3966	37-3967	×	○	×	
常盤町4-12	今泉薬局ときわ店	22-3015	25-4114	○	○	○	
松浦町2-9	井手薬局松浦店	22-7770	22-7775	○	○	×	
松浦町2-21九十九島ビル1階	らいふ薬局松浦店	29-3210	29-3220	○	○	×	
松浦町5-11	センター調剤薬局	42-0673	42-0678	○	○	×	
本島町2-16	ゆたか調剤薬局	22-0363	25-9993	○	○	×	

住所	薬局名	電話番号	FAX	時間外 対応	麻薬 取扱	無菌 製剤	備考
<b>■清水地区</b>							
神島町1-4	みふね薬局	22-9476	22-9477	×	○	×	
御舟町5-30	ことひら薬局	59-8118	59-8110	×	○	×	
八幡町4-3 八幡ビル105	みやぞえ薬局八幡ビル 店	59-7990	59-7991	○	×	×	
万徳町5-13 河本ビル1階	トラスト薬局	25-5155	25-0771	×	○	×	
万徳町8-16	今泉薬局清水店	25-2080	25-2104	×	○	×	
浜田町2-5	小阪薬局浜田町店	42-0123	42-0111	○	○	×	
<b>■大野地区</b>							
田原町11-2	おおの薬局	41-4455	41-4433	○	○	○※	※協力薬局で可能
田原町13-7	させば薬局田原店	59-7622	59-7623	○	○※	×	※現在在庫なし。時 間を頂ければ対応可
田原町17-12	のどか薬局田原店	41-0360	41-0361	×	○	×	
柚木町2180-1	はやし薬局	46-2001	46-2002	○	○	×	
瀬戸越2丁目14-15	させば薬局	42-9333	42-9330	○	○	×	
瀬戸越3丁目2-22	ニック調剤薬局長崎労 災前店	41-4321	41-4320	○	○	×	
<b>■相浦地区</b>							
日野町1902-1	日野すまいる薬局	42-2593	42-2093	○	○	×	
上本山町1032-1	あんず薬局	40-8477	40-8477	○	○	×	
野中町85-8	井手薬局 在宅療養支援つむぎ	59-6436	59-6437	○	○	○	
光町1-5	吉牟田薬局光町店	59-9663	59-9664	×	○	×	
木宮町5-30	なのはな薬局	29-1112	29-1113	○	○	×	
小佐々町黒石354-7	そうごう薬局小佐々店	41-3171	0120 563-172	○	○	○※	※他店舗紹介
大湯町60-90	フジヤ薬局大湯店	48-2358	48-2281	○	○	×	
<b>■吉井地区</b>							
吉井町直谷1258- 12	かわさき薬局	64-4711	64-4715	×	○	×	
江迎町田ノ元469	潜竜薬局	73-7888	66-9888	×	○	×	

「在宅協力薬局リスト」の最新版は  
佐世保市薬剤師会のホームページに  
掲載しております

佐世保市薬剤師会



薬剤師会メニュー

市民の皆様へ

会員の皆様へ

会員薬局リスト

薬剤師会情報

お問い合わせ

在宅協力薬局リスト

医薬品供給体制に関する  
薬局の情報公開

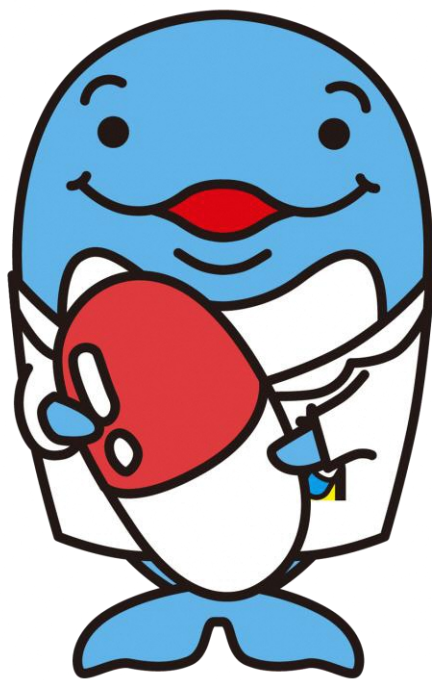


ココです。

スマートフォンでは、こちらの二次元コードからご確認いただけます

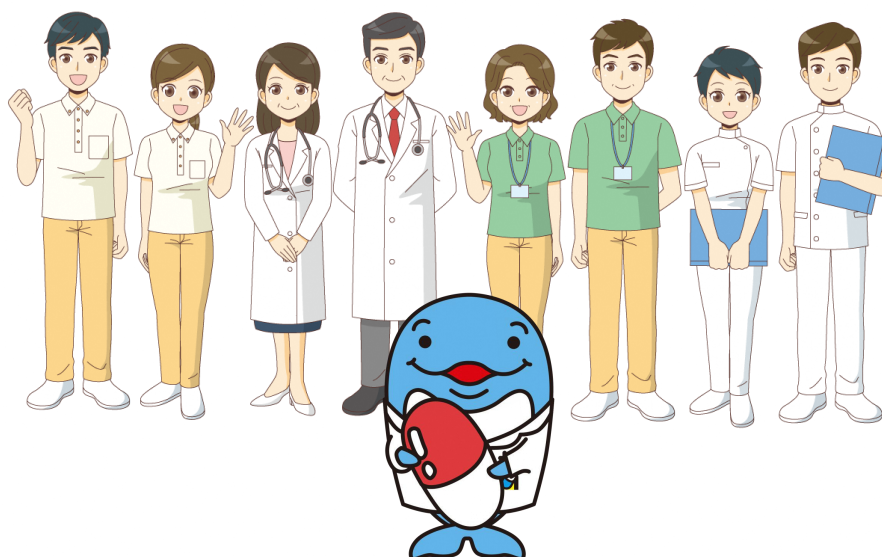


[http://www.Sasebo-npa.or.jp/  
ippan/zaitakuindex-1.html](http://www.Sasebo-npa.or.jp/ippan/zaitakuindex-1.html)



# 佐世保市在宅医療・多職種連携サービスガイド

## 訪問薬剤管理指導編



佐世保市在宅医療・多職種連携サービスガイド 訪問薬剤管理指導編  
令和7年7月1日発行

佐世保市在宅医療・介護連携協議会  
佐世保市在宅医療・多職種連携推進専門部会

【監修】  
一般社団法人 佐世保市薬剤師会